様式第7号（第11条関係）

許 可 証
（一般廃棄物収集運搬業）

許可第　４７　号

住　　所　大分市豊海二丁目4番12号

氏　　名　株式会社　ECOSS

代表取締役　今中　哲也

支店の所在地　別府市大字野田830番地1

令和　８　年　７　月　１６　日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、次のように許可する。

令和　８　年　７　月　２１　日

別府市長　　長野　恭紘　印

一般廃棄物の種類	ごみ（事業系ごみ・引越しごみ）　~~し尿~~　~~浄化槽汚泥~~
収集・運搬の別	収集　及び　運搬
許可期間	令和　８　年　７　月　２１　日から 令和　９　年　３　月　３１　日まで
区域	別府市全域
車両の種類及び台数	塵芥車　等　１１　台
許可の条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等関係法令を遵守すること。 生ごみの収集及び運搬については塵芥車のみの許可とし、その他の車両については廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第３条第１項第１号イ（１）、（２）及びハに基づき不許可とする。
備考	・令和８年　２月２７日　車両１台増車 ・令和８年　７月２１日　役員１名減員、役員２名増員